

1993年1月26日 No. 7

# 全国一般労働組合

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤一郎

東京都港区新橋3-21-7松本ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

## おめでとうございます

長い不況のトンネルのなかで、新年を迎えた。不況下の闘いこそ労働組合の存在が問われる。私たち全国協も二回目の春を迎え、真価が問われる時を迎えた。結成半年で1万人組織への発展を勝ちとった成果を運動で表現していきたい。

私たちの運動の場である中小未組織の現場では下請けの締めつけ、パートや派遣の不安定雇用労働者の整理など不況の重圧を一番にうける。未組織の大海上に鬪う旗を揚げ、漕ぎでた私たちの課題を

題の第一は、この水面下に拡大する失業とどう立ち向かい組織化の術をみだすかである。

バブル景気に尻をたたかれ働きづめに働くされ過労死まで引き受けてしまつた労働者はこの不況で変化したのだろうか。

生き残りをかけた企業競争のなかで、労働者の間にも企業主義・会社主義と競争がはびこるものあり変わらない。今年四月の労基法改正も有効な歯止めにはほど遠いものだ。不況の今だからこそ職場で「いのちと健康」を真剣に考えてみたい。ひとのいのちに思いをはせながら、ともにわかちあう運動をつくりたい。

生き残りをかけた企業競争のなかで、労働者の間にも企業主義・会社主義と競争がはびこるものあり



4・3統一スト、有楽町

## 九三年を飛躍の年に！

一九九三年一月 全国一般労働組合全国協議会中央執行委員会

確かに残業は減った。しかし、余裕のない働き方・職場など資本経営の言うがままの労働実態はどうにか改善されようとしている。この波にのみ込まれるならば、資本経営と立ち向かうこととはできない。女と男、社員とパート、若手と中高年齢者など職場の「差別と平等」を正面から考える全国協でありたい。

拡大に努めたい。

まだまだ小さな未熟な全国協とはいえ、やるべき課題は山とある。九三

不況の実態だ。弱者の切り捨てばかりでなく、賃金の能力主義・競争主義や査定・管理強化などが押しつけられている。この波にのみ込まれるならば、資本経営と立ち向かうこととはできない。女と男、社員とパート、若手と中高年齢者など職場の「差別と平等」を正面から考える全国協でありたい。

まだまだ小さな未熟な全国協とはいえ、やるべき課題は山とある。九三

察活動に派兵することで抑圧を拡大するだけだ。全国協は全労協とともに昨年の派兵反対の闘いと参院選挙を全力で闘った。残念ながらカンボジアへの派兵は強行されたが、カンボジアでの軍事活動拡大の危険性はますます大きい。この春には派遣部隊の交代も行われる。引き続き運動の

拡大に努めたい。

まだまだ小さな未熟な全国協とはいえ、やるべき課題は山とある。九三



内田選挙女たちのリレートーク、新宿

# 比較的若手組合員 和議座談会

## 比較的若手組合員

根岸 玲子(東京労組)  
中島由美子(南部支部)

南波 正男

(タカラブナ労組)

聞き手 平田 豊(中執)

年の始めに「放談」を企画しました。

組合員が、企業の枠を離れて自由に語り合う場、仲間と語り合うことから生まれる新しいエネルギーを求めていきたいと考え、全国協議会機関紙としてはじめての企画となりました。座談会は、実は膨大なものとなり、一部、割愛させていただきました。

平田 まず自己紹介と 和解しました。

組合にかかわりだした動機から。

中島 南部支部で書記

もエースコックで腰痛に

次長をやっています。私は

エースコックでは、女性

の総合職で営業でと言う

こと珍しがられて売り

上げも上がるんですけど

をやっています。八年前、

かかって職業病闘争を

やっていました。

休業したのですが、

团なんかも小さくなつて

いたし、解雇の絡まない

職業病なんかはあまり熱

ターベのVDT入力を請け負う派遣会社にいまし

た。理由のない賃金カットをきっかけに組合を結成。

職業病(けい脳症)に

なり労災認定されたので

すが、期限が切れてから

はまた、ひどいじめに

いました。その後、裁

判で闘って昨年の七月に活動をやっています。

九一年十一月に争議は

解決しました。

南波 組合の副委員長

をしています。八三年か

ら働きながら東京支部でスでやるというのがいい

んじゃないかな。

根岸 玲子(東京労組)  
中島由美子(南部支部)

平田 仕事の配置換えを要求するなんて組合が強くないとね。

南波 売り上げ低下の中で、労組は、経営再建を掲げ、自らの職場と生活は、自らの力で守るという取り組みも行い、労組籍課長、係長で頑張っている人もいます。

中島 親分というのを差し延べようとか、外國人労働者と一緒にやろうとか、女と男のことを考えようとか。命と健康のことを考えようとか。ただ男の方が、女を入れて低迷する組合を変えてやろうみたいないやらしい目論見もあるよね。

平田 全国一般に注文なり、批判なりを。

根岸 東京労組は前よりも良くなつたと思う。

最近は「南部支部のチャームポイントはなんだ」と言う話をしています。今、大事にしているのは、組合の無い人に手を差し延べようとか、外

国人労働者と一緒にやろうとか。命と健康のことを考えようとか。ただ男の方が、女を入れて低迷する組合を変えてやろうみたいないやらしい目論見もあるよね。

根岸 親分的な人がいなくなつた。これまでには、男社会の産物だよね。それが変わってきたのは左翼的な「洗礼」を受けていない人や女性が入ってきてからだと思うけど、ただ男の方が、女を入れて低迷する組合を変えてやろうみたいないやらし

て、新しい人は入り難かつた。

中島 際立った変化は

何年位頑張ってきたとか

で人を見るところがあつ

て、新らしい人は入り難

いなかった。

平田 南波さん。全国一般はどんなイメージ。

南波 南部支部とは統一行動をやってきたので大体わかるんですが。東京労組についてはわからんかったですが、オルグ中心から皆で寄つてたかつてやるようになつてきたのかなと感じています。

中島 貨上げは一〇

%。労働時間短縮につい

ては「命と健康」との絡



写真右より  
●根岸さん  
●中島さん  
●南波さん

よつてたがつて

平田 南波さん。全国

一般はどんなイメージ。

南波

南部支部とは統

一

行動をやってきたので大体わかるんですが。東京労組についてはわからんかったですが、オルグ

中心から皆で寄つてたかつてやるようになつてきたのかなと感じています。

中島 際立った変化は

あります。

ありましたが、ゆつたり

とは変わってきています。

中島 貨上げは一〇

%。労働時間短縮につい

ては「命と健康」との絡

# 外国人労組(FLU) 結成される

東京

外国人労働者の自主組織としてFLU(委員長 MD ハニフ)が12月20日結成された。総会では全労協、東京労組の代表が全面支援を表明。

集まった外国人の仲間からも組合への期待、入管行政への批判と共に大きな組織とする決意が語られた。賃金未払いなどの不況型相談も急増。全国の仲間の協力を。

問い合わせは東京労組FLU分会迄。(03-3963-2715)

外国人労働者の仲間からも組合への期待、入管行政への批判と共に大きな組織とする決意が語られた。賃金未払いなどの不況型相談も急増。全国の仲間の協力を。

問い合わせは東京労組FLU分会迄。(03-3963-2715)

## FLU宣言

五九三年十二月二十日  
\* \* \*

現在世界中に不況の嵐  
が吹き荒れている。それは日本とて例外ではない。すでに各職場では切りによる人員縮小が始まっている。その中で真先に

二月二十日をもってスタートする。我々は自分たちの権利を守るために、あらゆる差別と闘っていく。

FLUは外国人労働組合の略称であり、全労協・全国一般東京労組の分会として、一九九二年十

みでやって行こうと話しています。長時間労働は健康からして問題だし、「女と男の平等」とか「らみでも時短を考えて行きたい。

根岸 要求をどうするかと言うこともあります、職場をどう活性化するかと言う事を考えています。去年の4・3統一ストでは東京労組は集会に三百人も集まつたんですが、職場は安定しているからストなんかやりた

間と知り合つたり組合があつてよかつたなあと感じさせることも目標です。

平田 組合の役員が会社の仕事でも中心になります。去年の4・3統一ストでは東京労組は集会でくると発言力も強くなる。それを組合の力と勘違いしている場合もありますよね。

根岸 激動の時代に資本は資本で再編を考えている。だから、こちらもかが変わりはじめたという感じはしますよね。でも反PKOと言つても組合員にはなかなか浸透しないですね。賛成とい

南波 激動とはなんか

る。この許しがたき光景を黙つて見過ごしていいのか。我々はすぐにも立ち上がらなければならぬのだ。

ここに宣言する。我々の権利は自身の手で勝ち取る。だから今、我々は自分たちの組合FLUを結成した。

みをさせたところもありますが、ストを通じて仲

くないと言うところや、なにもしないから安定しているといったところもある。勿論、ストで上積みをさせたところもありますが、ストを通じて仲

南波 全くその通りです。うちとしては、春闘は雇用を守ることが中心になります。

根岸 激動と混沌とくない。まだ混沌としてわけですか。

平田 全国協議会への注文は、全国協の中身は皆で「よって、たかって」であり各単組の得意領域がある筈で、他の組合も知らん顔せずに協力して行くことが大事だよね。

根岸 まだまだいろんなところと合体するんだろうし、固まっちゃ面白くない。まだ混沌としておいて欲しい。(笑)

南波 私ではまとまりません。でも、こうして話し合い、共通点を作つて行きたい。



「よって、たかって」じゃなくてね。(笑)どこへ行つてもおじさんだけじゃ美しくない。

# 中小労働者に対する労働時間法制の差別取扱いを許すな。

十一月二十五日全労協は労働省に対し、労基法改正問題について、以下申し入れ、交渉を行った。

①九三年四月一日からの週四十時間制の移行、規模、業種による猶予処置、特例措置の撤廃。

②一年間の変形労働時間制導入反対。

③時間外労働の上限規制の法制化、時間外および休日労働賃金割増率をそれぞれ五〇%、一〇〇%以上に引き上げること。

以上三点が主な内容であつた。

全国一般全国協は、中小労働者の立場から、今回の労働基準法の改訂に大きな関心を持つてきました。八八年の大規模な労働時間、年給付与日数に基づ法の改訂の際、週労働時間、年給付与日数に

関して猶予措置が導入され、規模や業種により差別取扱が法の下に行われるという、中小労働者を馬鹿にした制度が作られてしまった。

これを継続させてはならない。どのような業種であれ、どんな企業規模であれ、最低の労働条件を規定する労働基準法の下では全ての労働者が平

等に扱われなければ基準法の意味がなくなるからだ。

しかし、労働基準法研究会（労働大臣の私的諮問機関）の報告では、今回の改訂でも「引き続き猶予措置、特例措置は継続する」方向が出されており、中央労働基準審議会の論議のなかでは、使用者側委員のなかから、「業種、企業規模の見直し」（猶予措置の

拡大）を要求する声すら出てきた。

ちなみに、現在猶予措

置は百六十七万事業所、

二一六四万人、全労働者の四九・六%が対象、特例措置は百六十九万事業所、六一三万人、一四・

一%となっており、全労働者の三分の二近くが差別取扱いをされている。

我々は強くこの問題を

下では全ての労働者が平

等に扱われなければ基準

法の意味がなくなるからだ。

そこで、中小労働者に対する労働時間法制の差別取扱いを許さない。

職場での闘いを基本に置きつつ、申し入れ行動に取り組み、対労働省交渉、国会闘争にも積極的

に取り組み、労基法改悪を阻止しよう。中小労働者に対する労働時間法制の差別を許さない！

私たちの組合は、一九六五年一月二十日に総評

十八名で運営されております。

全国金属労本の一員として結成されました。

宇都宮工場のみで結成され、一ヶ月後には、東京本社に自動車労連民労が会社の手で結成され今日まで分裂状態は続いており、中央労働基準審議会の論議のなかでは、使

用者側委員のなかから、

逆に、「業種、企業規模

の見直し」（猶予措置の

労働省に迫った。

労働省は、賃金時間部労働時間課が対応した。

さきに出された労基研究報告書に基づいて、中央労働基準審議会で検討中なので、申し入れの趣旨を伝えるとの回答に留まつた。

明らかに労基法の改悪であり、これを、このまま

通してしまってはならぬ

あります。が、この仲間

に取り組み、労基法改悪を阻止しよう。中小労働者に対する労働時間法制の差別を許さない！

職場での闘いを基本に置きつつ、申し入れ行動に取り組み、対労働省交渉、国会闘争にも積極的

に取り組み、労基法改悪を阻止しよう。中小労働者に対する労働時間法制の差別を許さない！

労働時間制拡大、裁量労働、見なし労働の拡大、時間外割り増し問題等、多くの問題点をもっており、

外割り増し問題等、多く

眼で見ているわけです

が、これを機関紙で表現

する事の難しさを味わっ

ています。

でも「少しずつよくなつているぞ」と励ましてく

れる優しい仲間に支えら

れて、定期発行を心掛け

ています。が、この仲間

に取り組み、労基法改悪を阻止しよう。中小労働

者に対する労働時間法制の差別を許さない！

職場での闘いを基本に置きつつ、申し入れ行動に取り組み、対労働省交渉、国会闘争にも積極的

に取り組み、労基法改悪を阻止しよう。中小労働者に対する労働時間法制の差別を許さない！

職場での闘いを基本に置きつつ、申し入れ行動に取り組み、対労働省交渉、国会闘争にも積極的

に取り組み、労基法改悪を阻止しよう。中小労働者に対する労働時間法制の差別を許さない！

職場での闘いを基本に置きつつ、申し入れ行動に取り組み、対労働省交渉、国会闘争にも積極的

に取り組み、労基法改悪を阻止しよう。中小労働者に対する労働時間法制の差別を許さない！

職場での闘いを基本に置きつつ、申し入れ行動に取り組み、対労働省交渉、国会闘争にも積極的

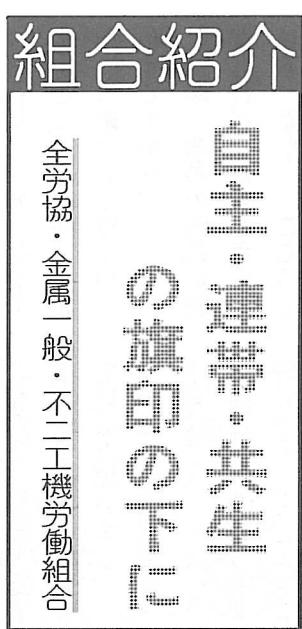
に取り組み、労基法改悪を阻止しよう。中小労働者に対する労働時間法制の差別を許さない！

職場での闘いを基本に置きつつ、申し入れ行動に取り組み、対労働省交渉、国会闘争にも積極的

に取り組み、労基法改悪を阻止しよう。中小労働者に対する労働時間法制の差別を許さない！

団体は小さいけれど、小回りがきいて、いきいきとしている魅力のある組合

——わが全国協をそんな編集して活動していく



今後も自立的と創造的

特に国労支援活動では、全労協の発展をめざし、

デール基金を定期大会で産別、地域闘争の主体として活動していきます。